

学校再開に伴う新型コロナウイルス感染防止の取組

令和2年5月11日
志布志市立松山小学校

1 基本的な考え方

5月11日より学校再開となりますが、新型コロナウイルスの感染防止対応については、これまでと変わりません。

①登校前の健康観察、②「3密」の回避とマスク着用、③手洗いの徹底、④消毒、⑤県外から転入・県外への旅行は「2週間の自宅待機」、⑥偏見や差別等の防止

これらのことを基本に教育活動を行います。

2 健康管理について

(1) 児童の健康観察

① 自宅で毎朝検温を行い健康チェックカードへの記入を行う。

※ 発熱や風邪症状等が見られる場合は欠席し、出席停止扱いとする。

② 学校では、健康観察時にチェックカードを確認し、体調の把握をする。

③ 検温をしてこなかった児童は、保健室または職員室にて検温を行い、結果を担任に知らせる。

④ 登校後、体調不良や発熱等があった場合は、管理職に報告し、保護者と連絡をとり症状を説明したうえで、迎えをお願いする。

(2) マスク着用

・咳エチケットについて指導を行い、マスクを着用させる。

・マスクについては、市販の物、手作りマスクなど飛沫を防ぐことができればよい。

(3) 入念な手洗いの実践

・登校直後 ・トイレ利用後 ・屋外から教室に入る時 ・校時間の移動・準備の時間
・給食前 ・掃除後 など、手洗いの習慣化を図る。

(4) 抵抗力を高める

・規則正しい生活（早寝・早起き・朝ご飯、十分な睡眠と栄養、適度な運動）をする。

(5) 教室等の環境

・常時、換気をよくする（窓や入口を開け、風通しをよくする）。

・強風や雨天時は、こまめに開閉を行い換気する。

・児童の下校後に、水道の蛇口や入口ドア等の消毒を行う。

3 教育活動上の留意点

(1) 「3密」を防止する

① 学級内では、隣の児童との距離をとるために机の配置を工夫する。（横は1m以上が目安） 接近した対面の形はとらない。（特別教室での学習も同じ）

※ 理科の授業は、学習内容に応じて教室と理科室を使い分ける。

② 全校朝会や集会活動等は、集合しての実施はせず、放送等を活用する。

※ 全校で行う際は、間隔のとれる運動場で行うようにする。

(2) 各教科指導における感染防止

- ① 音楽の学習では、狭い空間での歌唱指導や身体接触を含む活動はしない。
- ② 家庭科の調理実習は、2学期以降に実施する。
- ③ 体育の学習では、密集したり接触したりすることが多い運動は2学期以降に実施する。(指導計画の見直し済み)
- ④ グループ学習はなるべく避ける。話し合い等は、必ずマスクを着用し、対面を避け、机の間隔をとるなどの「3密」が重なることを防止する。
- ⑤ 必要に応じて単元配置を見直し、「3密」が重なることを防止する。
- ⑥ 物の貸し借り等は避け、教科書等の忘れは、コピーを代用する。

(3) 行事について

- ① 修学旅行(6年)と宿泊学習(5年)は、10月と11月に延期する。
- ② 上記以外の行事についても、「3密」が重ならないよう、計画を見直す。
(全体ではなく、学級単位で実施したり、放送を利用したりと工夫する)

4 学校給食について

食事を一齐に行うことから、特に注意が必要であるので、指導を徹底する。

(1) 入念な健康チェック(朝の健康観察時とは、体調が変わっていることもある)

- ・下痢 発熱 ・腹痛 ・頭痛や発熱 ・嘔吐 などの症状はないかチェック

※ 体調が心配な場合も含め、異状があった場合は、当番を交代させる。

(2) 衛生面の指導を徹底する

- ・石けんを使用し、入念に手洗いをする。
- ・当番は、給食着やマスクなど衛生的な服装である。
- ・当番以外の児童は、静かに待つ。

(3) 給食時は、グループを作らず机間のスペースを確保する

食事のマナーを守らせ、静かに食事をする。(歩き回ったり、大声でしゃべったりしないようにする)

5 偏見や差別が生じないように指導

感染者、濃厚接触者とその家族、感染症の対策や治療にあたる医療従事者とその家族に対する偏見や差別につながる行為等が報告されています。最近では、全く根拠のない虚偽の情報のために生活に苦しんでいる方もいらっしゃいます。

新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識をもとに、発達段階に応じた指導を行うことなどを通じ、このような偏見や差別が生じないように十分配慮する。

「密閉」「密集」「密接」の3密が重ならないこと!